

出席者 町教委(委): 高橋 篤(教育長) 鈴木淳二(教育部長) 鈴木和芳(課長) 平木克昌(指導主事) 八谷陽平(指導主事)  
大崎沙久実(主幹兼学校教育係長)  
知教労(組): 市野 司 佐田京美 岡崎良久

## 1 重点質問事項

**Q1** 令和2年4月1日から法的根拠のある「指針」に格上げされた、時間の上限「月45時間以内・年360時間以内」は、当然守られなければならない指針との認識は?

**委** その通り。教委が進めていく指針であると理解している。

**Q2** 平成30年2月5日に県教委が発出した依頼文の通り、休憩が取れなかった場合は在校時間に計上して記録するよう、各校校長を指導しているか?

**委** あらかじめ休憩を設定するのではなく各自で休憩が取れたら打刻するよう、9月に勤怠管理システムの設定に関する確認をした。打刻に手間はかかるが休憩時間に対する意識を高めていきたい。打刻はスマートフォンでもでき、自分がどれくらい残業しているのかも把握できる。土日の出退校時刻も打刻することができる。

**組** 休憩時間を打刻できるようになっているが、打刻していてもしていなくても休憩時間は取れているという計算の設定になっている。休憩時間の打刻によって、取れたか取れなかったか正確に反映できるように設定を直してほしい。

**委** 確認して設定がおかしければ直す。

**Q3** 労基法では休憩時間は一斉付与が原則であり、「休憩はあいているときに取ればよい」等の指示は、労基法違反であることを認識しているか?

**委** 一斉付与の原則はその通り。空き時間に休憩をとればよいというのは適切でないと認識している。

**Q4** 任意団体が編集・発行する「夏休みの友」や「知多の友」等の教材を「買わない」選択権は教員にあるか?

**委** あるという認識。選択するのは教員で、授業者が校長の決裁をもらい町に届けるということになっている。

**Q5** 文科省の「兼職兼業の手引き」には「地域部活動の指導を望まない教員に、地域部活動への従事を依頼してはならない」とあるが、その通りに行うか?

**委** 望まない教員に従事は依頼しない。

**Q6** 部活動指導で兼職兼業を行う場合、各教員の労働時間上限を判断する際の時期や期間をいつにするのか、地域団体での労働時間を合算した全労働時間について誰が責任をもって把握するのか、それに伴う地域団体との情報共有の方法等の指針を定めているか?

**委** 本町はまだ指針を定めるところまでいっていない。全労働時間の把握については所属の管理職が責任をもつ。いつの期間を取り上げるのかは決まっていない。

## 2 そのほかの話し合い事項

### (1) 南知多中学校について

**組** 南知多中での課題や、今後の統廃合の見通しを教えて欲しい。

**委** 課題としては、4地区の学校が1つになったので、地域とのつながりや小学校との連携、不登校生徒への対応などがあげられ、その対応のためにコミュニティスクールを導入した。また、離島通学への不安の声が多く、4月は電話が何本もあったが、説明会を行うなどの対応をしており、ご心配の電話はなくなった。荒天時に船が利用できない場合の遠隔授業についても準備している。最近では、子どもが楽しそうに帰ってくるので保護者も喜んでいるという話も聞いている。

施設的には、エアコンは普通教室9クラス、特別教室4クラスに完備。音楽室には2機設置した。

再編実施計画では、令和10年度、旧豊浜中跡地に新校舎を設置する予定。また、篠島中の統合に向けて、地域や保護者向けの説明会を進めていく。篠島の保護者は登下校に不安を感じており、日間賀島からの登下校の状況を注視している。今後は、南知多中の統合前と後での変化をまとめ、篠島小中の児童生徒にアンケートを取り、篠島での説明会を実施する。

### (2) 勤務時間について

**組** 45時間・360時間の指針は実際に守れているか。

**委** 全ての学校で守れてはいない。特に南知多中は完全にオーバーしている。開校したばかりで一つ一つのことに時間がかかっているのも、申し訳ないと思っている。

**組** 今年度が前例となり来年度に引き継がれたり上積みされることも考えられる。今年度の在校時間を押さえることは重要となるので厳しくお願いしたい。

委 承知している。

組 休憩時間が取れずに勤務した場合には、その日のうちに、もしくは他日に、取れなかった休憩時間と同時間分を勤務の割振り変更によって付与してほしい。

委 行事や会議が入ることで所定の時間に休憩が取れない場合は、その日の勤務時間内の別の時間に休憩時間を割り振ることを基本としている。取れなかった休憩時間を他の日に割り振ることは考えていない。休憩が取れていない現状は否定しないが、その日の勤務時間の中でいかに休憩を取ってもらうか、ハードルは高いと思うが改善に取り組んでいきたい。

組 学校長判断か。

委 教育委員会としてはその話はしていない。

組 管内でも昼休憩を取れなかった時間を月ごとに集計して他日に割り振り休憩時間を確保している学校がある。昼や帰りの休憩時間に子どもがいる状況で子どもを見るのは現状では教員しかおらず、何かあれば駆けつける「手待ち時間（勤務時間）」となっている。また、休憩中も続けて働かないと早く帰れないのが実状で、当日中の休憩の確保は厳しい。

県教委は休憩時間を設定しただけで実際に働いているようでは休憩を取れているとはいえないと言っている。休憩を実質取らせていないのは違法状態である。替わりの手段がない現状では割り振りという措置を取ってほしい。

委 意見として伺っておく。

### (3) 多忙化解消に向けて

委 書類をメールにするなど進めている。学校訪問も製本せずにクリップ止めでよい。校内でも紙で欲しいという声もあるので、データ送信には踏み切れていない。地域と学校が離れるのを改善するために9月に南知多中でコミュニティスクールを開いた。うまくいくと学校の負担が減り、地域の声が反映されると期待している。

組 健康診断表をまだ手書きで処理していると聞いた。データ入力はできないか。

委 今は紙様式になっている。入力と比べて不便さを感じていないと聞いている。養教部会でシステムの運用を検討し、手間を考えて先生が決めていく。

組 ラーケーションについて南知多はどうか。特に実技教科への対応はどのようにしているか。

委 9月から1月末までに1回試行。反対の意見や平日に取れるのはありがたいという声がある。2月に保護者アンケートを取って来年度の方針を考えたい。ラーケーションで受けられない授業は自習でとなっている。実技教科は家庭でできないものもある。今年やってみて検討はするが、来年度はラーケーションを取得したときの実技教科への影響について周知していきたい。

組 紙での届け出の場合、担任の手違いによって申請が遅れ、給食費が発生したら教員が責任を問われるのか。

委 本町では3月までは給食費無償なのでその心配はない。来年度、日数を増やすと手違いが起きる可能性は十分あるが、教職員の責任を問うことはない。

組 給食費無償は来年度はどうか。

委 来年度はなくなる。給食費は据え置き予定。

組 部活動の地域移行の進捗状況はどうか。

委 社会教育課が中心となっている。他市町の動向を見ながら進めている。中学生が加入できる地域クラブを調査し、指導者募集を10月の広報紙で伝えた。各種目団体へ働きかけている。月に1、2回打ち合わせをしている。

組 今は部活指導を教員がやっている。多忙化解消のために下校時刻を5時にする検討をしてほしい。

委 南知多中は最終下校時刻は午後5時にしている。篠島中は午後5時30分である。朝の部活はやっていない。土日はどちらかで活動している。地域クラブ活動が始まれば移行するが日程はまだ未定。民間の団体活用は難しい。

組 南知多町は管内で唯一小学校の部活をやっている。やめてほしい。

委 県内でも珍しいと思うが、離島のある町の実情として小学生が活動できる機会のない現在、週2、3日程度の部活をやめるつもりはない。子どもたちはやりたがっているし、保護者も望んでいる。種目が少ないので学校ではローテーションを組んだりして工夫している。地域クラブ活動体制ができれば移行したい。その準備を7年度までにはしたいと思っているが、指導者がなかなか見つからない。先生の負担を軽くするための部活動指導補助員が、子どもたちを見ている種目もあったり、環境整備等、他の業務をしたりしている。勤務時間を超えてやっている学校はないと認識している。

組 部活動は教員がやらなくてもいい仕事である。昨年言ったが、教員がやる前提の対応は問題だ。部活動指導後に自分の仕事をすることになる。持ち帰り仕事も増える。持ち帰り仕事の時間は調べているか。

委 調べていない。

組 教員の声も聞き、教員の人権も守るべきだ。

委 やれる人がやっていると認識している。

組 広域人事で他の市町から南知多町に赴任した人にとっては小学校の部活指導は付加されることになり、多忙化に拍車がかかる。上限時間等、法的に守らなければならないものであるという認識がある以上、法令遵守を優先して実行していただきたい。

組 未配置の教員があるところはあるか。

委 未配置はないが、心の不調を抱えている教員はいらる。(以上)